

いとだ

いまこそ、負けない心で
君たちが**希望の光**

中学校入学式



目次

- | | |
|---------|---------------|
| p.02~03 | まちのトピックス |
| p.04~05 | 施政方針 |
| p.06~07 | 令和3年度 当初予算 |
| p.08 | 住宅の新築・改修などの支援 |
| p.09 | 移住・定住促進支援制度 |
| p.10~13 | くらしの情報館 |
| p.18 | 糸田アラカルト |
| p.20 | dボタン広報誌 |

4月1日 学習スペースの設置

● 誰でも自由に読書や学習活動に ●

昨年実施された「動く町長室」で、中学生から役場内の勉強できるスペースを広くしてほしいと要望がありました。

そこで、役場内住民センターに勉強机を設置し、誰でも自由に利用できるように、新たに学習スペースを確保しました。

特に児童・生徒の皆さんは、放課後に学習・交流の場として活用してみませんか。

多くの方が利用できるよう、ルールは守ってください。

※新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用、手指消毒などの協力をお願いします。



かくしゅう 学習スペース
机やイスを移動させたら、元の位置に戻しましょう。
お聲は小さな声でしましょう。
ほかの利用者の迷惑になる行為はやめましょう。
利用時間 平日8時30分～17時15分
みんがで仲良くお勉強しよう
糸田町役場庁舎管理係

3月18日 修了おめでとう！

● 子育て支援室 令和2年度修了式 ●



4月から新入園児となる親子の門出を祝い、子育て支援室で、令和2年度修了式がおこなわれました。

今年も、参加者の人数制限など新型コロナウイルス感染症対策を実施し開催しました。

一年間を振り返る思い出のスライド上映では「こんなに小さかったんだね」と子どもたちの成長を感じ、涙ぐむ保護者も見られました。一人ひとりに修了証書と記念品が手渡され、コサージュを胸に華々しく誇らしげな姿に盛大な拍手が送られました。



3月31日・4月1日 先生方との「別れ」「新しい出会い」

● 離任式・着任式 ●

3月末で学校を離れることになった先生と、4月1日に着任した先生をお知らせします(敬称略)。

【小学校離任者】

平野 将史(大利小へ)、古賀 翔太(大野小へ)、西島 雅美(退職)

【中学校離任者】

久富 靖剛(落合小へ)、青柳 雅紀(赤中へ)、福田 和憲(方城中へ)、満生 剛(赤池中へ)、井植 公一(定年退職)

【小学校着任者】

大場 幸(勾金小から)、清水 章子(金田義務(前期)から)、税所 悠大(採用)、風間 俊哉(再任用)、野村 謙二(再任用)

【中学校着任者】

荒尾 和幸(赤池中から)、吉村 祐介(川崎中から)、山下 修三(落合小から)、立花 博幸(香春中から)、成松 雄希(採用)、三井 織江(採用)、田中 理沙(採用)、白石 俊幸(再任用)、坂本 三男(再任用)



糸田町立学校教職員離任式



令和3年度 糸田町立学校教職員着任式



令和3年度 糸田町立学校教職員着任式



離任した先生たち(上・小学校 下・中学校)

着任した先生たち(上・小学校 下・中学校)

4月9日

凛とした表情で新たな出発 ● 中学校入学式 ●

中学校の体育館で、入学式がおこなわれました。新1年生たちは、新型コロナウイルス感染症予防に伴いマスク着用で式に臨みましたが、コロナ禍に負けることのないような凛とした表情を見せていました。中野純孝校長は「心も体も大きく成長する大切な時期なので、自分自身を成長させる3年間にしてほしい」と新1年生に思いを寄せました。閉式後は緊張から少し解放された様子で教室に戻り、新しいクラスメイトと共に先生の話に耳を傾けていました。これからの新しい学校生活に備える“大人っぽさ”が印象的でした。



4月12日

明るく楽しい学校生活スタート ● 小学校入学式 ●

小学校の体育館で、入学式がおこなわれました。温かな歓迎を受けながら、子どもたちは期待と不安を胸に、新たな学び舎で学校生活を迎えることができました。緊張した面持ちの新1年生、最初のうちは保護者を見まわして様子を伺っていましたが、石堂昌彦校長が優しく質問すると元氣よく手を挙げて、一生懸命返事をしていました。校長先生は「職員一同、一丸となってお子さんの成長のために頑張ります」と話をしました。教室に入り、新1年生を受け持つ先生方は一人ひとりに目を配って、これから始まる学校生活について語りかけていました。



令和3年第1回糸田町議会定例会にあたり、町政の方針を述べさせていただきます。議員各位のご理解とご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

つい最近、発生から10年を迎える東日本大震災の被災地である福島・宮城を震度6強の地震が襲いました。また、昨年来「全人類を瞬時に巻き込む」コロナ・パンデミックが猛威をふるっています。福岡県内においても数多くの感染者が発生しており、先行き不透明な状況の中、医療従事者をはじめ社会を支えていただいているすべての関係者に改めて感謝申し上げます。

思いますに、最近の自然災害やコロナ感染の状況を見ますと、抑制を欠いたグローバルゼーションと行き過ぎた成長至上主義の社会秩序に対する逆襲のように思えます。いずれにしましても、災害と災害の間に生きる現実を受け入れつつ、勝利する事を目指していきたいものです。

本町の新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、第一次および第二次地方創生臨時交付金を活用した、休業などにより収入が減少した中小企業や個人事業主に

の受け入れが開始されます。じん芥処理施設は、敷地用地の粗造成が完了し、プラント業者が決定次第、実施設計に取りかかる予定です。埋立処理施設については、用地買収がすべて完了したため、今後、造成工事などに着手する予定で、それぞれの施設の稼働に向けて着実に建設事務が進められています。

宮床団地D棟(4階建て31戸)建設事業は、本年2月に建設工事に着手しており、令和4年3月末に完成を予定しております。令和3年度からは引き続き第4期の事業に着手してまいります。また、複数年計画で町営住宅の衛生面における環境改善に努めてまいります。

国が推し進めるGIGAスクール構想実現のため、令和2年度に学校内に情報ネットワークを構築し、授業で活用するための小中学校の児童生徒一人1台のタブレット型のパソコンおよびすべての教室に電子黒板を整備しました。AIなどと共存していくこれからの社会を見据えた「ICTを活用した学び」を通して、子どもたちの新たな時代を生きる力の育成に努めてまいります。

令和2年度に糸田町が中心となつ

対する応援給付金の支給やプレミアム地域商品券のプレミアム率の引き上げ、自宅での生活を余儀なくされ生活ゴミの増量を支援するためゴミ袋の全戸配布などの生活および経済対策。「国の子育て世帯への臨時特別給付金」への上乗せによる速やかな支給や保育所や幼稚園などに通う子どもたちの副食費および小中学校の児童生徒への給食費の補助などの子育て支援対策。

子どもたちの学習機会を確保するため教育環境整備を進め、ICT機器などの導入による学校再開後の学力支援対策。また、空気清浄機を各教室に整備することで、学校生活における感染予防対策の強化。災害発生時の避難所での室内換気を維持するための大型冷風扇などの整備による防災対策。町立病院にあつては、院内クラスターを防止するため感染者とほかの患者を区分けするための改修や在宅診療を可能とするための医療機器の購入などの診療体制の確保など、様々な感染拡大防止対策に努めてまいりました。今後、国からの配分が予定されている第三次補正予算分の地方創生臨時交付金につきま

しては、住民支援と地域経済活性化

て準備を進めてきた田川鴻志塾につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大、非常事態宣言の発出による2か月間の休業期間により、開講が遅れ、8月から12月までの間に、教師としてのあり方から人材育成を考えるものまで多岐にわたる内容で、7人の講師による計4回の研修会を開催いたしました。近い将来、学校運営のリーダーとなることを期待されている主幹教諭や研究主任を中心に22人が田川市郡の学校から参加され、鴻志塾で学んだことを今後に活用していくとの感想を多くいただきました。令和3年度は、田川地区中等教育環境整備検討委員会が中心となり、引き続き田川の教師力の向上に努めてまいります。

町民体育館等統合文化施設(仮称)の建設に向け、令和2年度に建設予定地に残る宮床児童館および老人作業所の解体工事を実施し、10月に入り本体建設工事に着手しております。令和4年度末の建設事業完了に向け、引き続き計画に沿って事務処理を進めてまいります。

現在、学童クラブを運営している施設は老朽化が進み、危険な状態になりつつあります。令和3年

糸田町長
森下博輝



を併せ持った給付金での支援を始め、関係機関と十分な協議を進め、効果的な活用方法を検討してまいります。さらに、感染対策の決め手となるワクチンにつきましては、国の動向を注視しながら、住民への正確な情報の提供、コールセンターの設置、関係医療機関と連携した万全な接種体制の確保に引き続き取り組んでまいります。

当分の間、コロナとの闘いは、続くと思っております。丑年らしく一歩一歩着実に日常生活を取り戻すため、今こそ、全町民が一丸となつて感染防止に努め「安心」と「希望」ある未来に向け、職員一体となり町政に取り組んでまいります。

度に新たな施設建設に関する基本計画を策定し、利用者の安全確保に向けた検討を進めてまいります。

全国的に急速な高齢化が進んでおり、本町においても高齢化率が35パーセントを超えている状況であります。高齢者の足確保のため、令和3年度に地域公共交通計画を策定し、地域の移動ニーズを踏まえ、地域の高齢者を支える移動手段の確保に努めていく所存であります。その間の高齢者の足確保のため、更には運転免許証の自主返納を促すため、試行的にタクシーの初乗り料金に対する補助制度を新たに創設いたします。

糸田町の主要産業である農業関連では、農業委員の改選が7月におこなわれました。引き続き担い手への農用地の集積、集約化など、農用地の利用の最適化を積極的に進めるとともに、国や県の補助事業を活用し、担い手不足を補うための効率的な農業機械の導入など、魅力ある農業振興に努めてまいります。

町立病院の経営は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、非常に厳しい状況であります。経営改善に向け、医療現場の課題や問

令和3年度の糸田町一般会計予算は約78億3千万円です。これは、前年度比約15%、10億5千万円増となります。性質別予算では、投資的経費である普通建設事業費が前年度比37.3%の伸びとなっております。

広域事業につきまして、水道事業は令和5年度の事業統合に向けた作業を進めるとともに、引き続き老朽化した水道管の計画的な布設替に取り組んでまいります。環境衛生施設建設におきましては、し尿処理施設は、し尿処理棟を含めたすべての建設工事が完了し、令和3年4月から田川地区広域環境衛生施設組合が本町を含む田川市郡全8市町村で組織され、し尿

題点をさらに精査し、地域医療体制を念頭に置きながら町民各位や有識者など広く意見を踏まえるとともに、町財政状況も鑑み、今後の町立病院のあり方や方向性を慎重に検討してまいります。

さて、4月から組織機構の事務分掌の見直しをおこない、より合理的なものに変え、住民ニーズに応える効率的な組織機構を構築するための機構改革をおこないます。新たに「防災管財課」と「人権推進課」を創設し、「税務課」「福祉課」および「住民課」を「税務町民課」「健康福祉課」および「子育て支援課」に再編いたします。これに伴い、庁舎1階の窓口が大きく変更されることとなりますが、円滑な住民サービスの提供ができるよう努めてまいります。

財政力は決して高くない糸田町ではありますが、今後も子どもの健全育成、防災対策、地域振興並びに保健、福祉の推進に関し、糸田町民の意見に耳を傾けながら、「安心」と「希望」ある町づくりに向け、一年間取り組んでまいります。

議会、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

令和3年3月8日

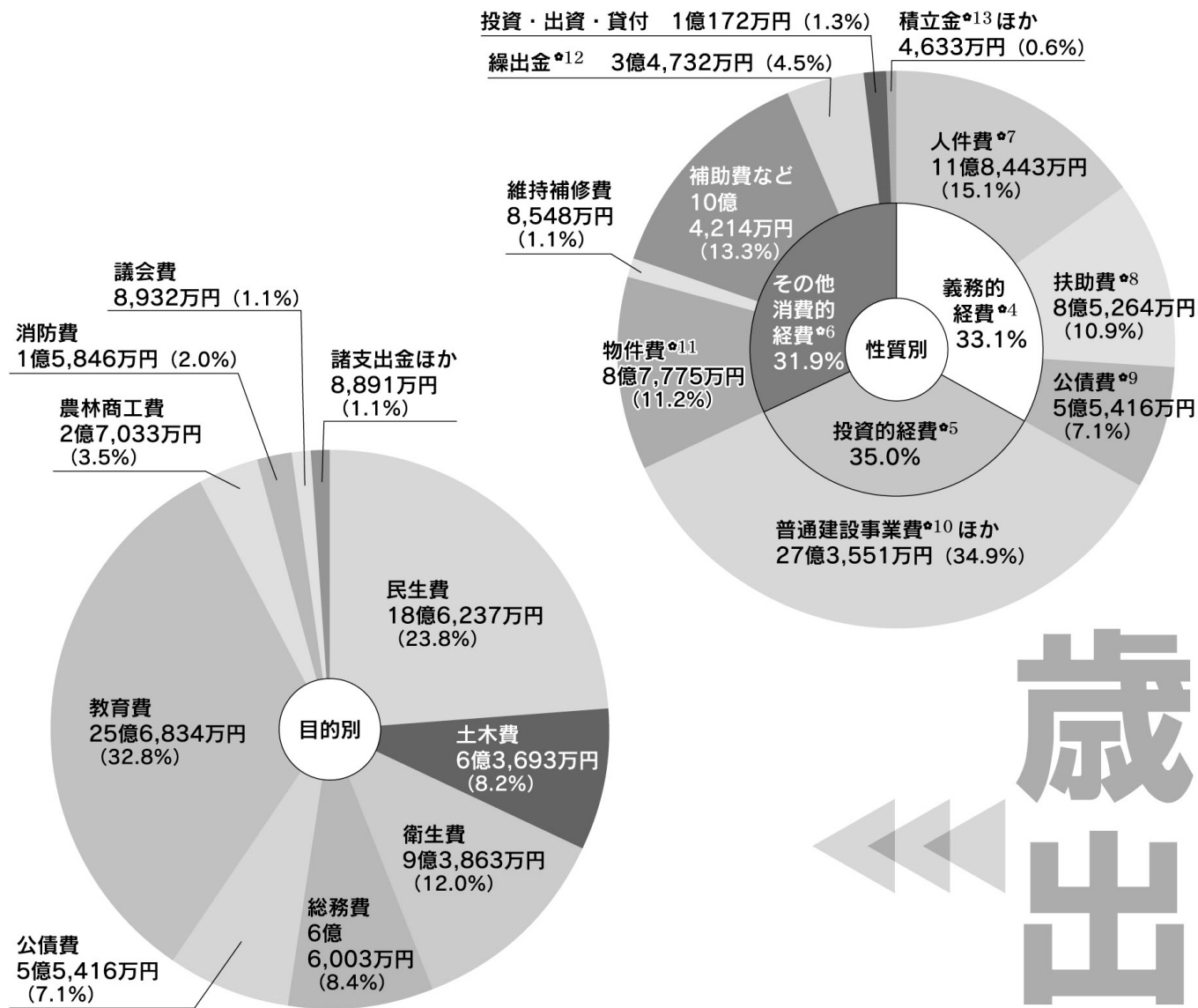
令和3年度 糸田町の 予算

一般会計 78億2,748万円

問合せ／総務課 電話26-1231

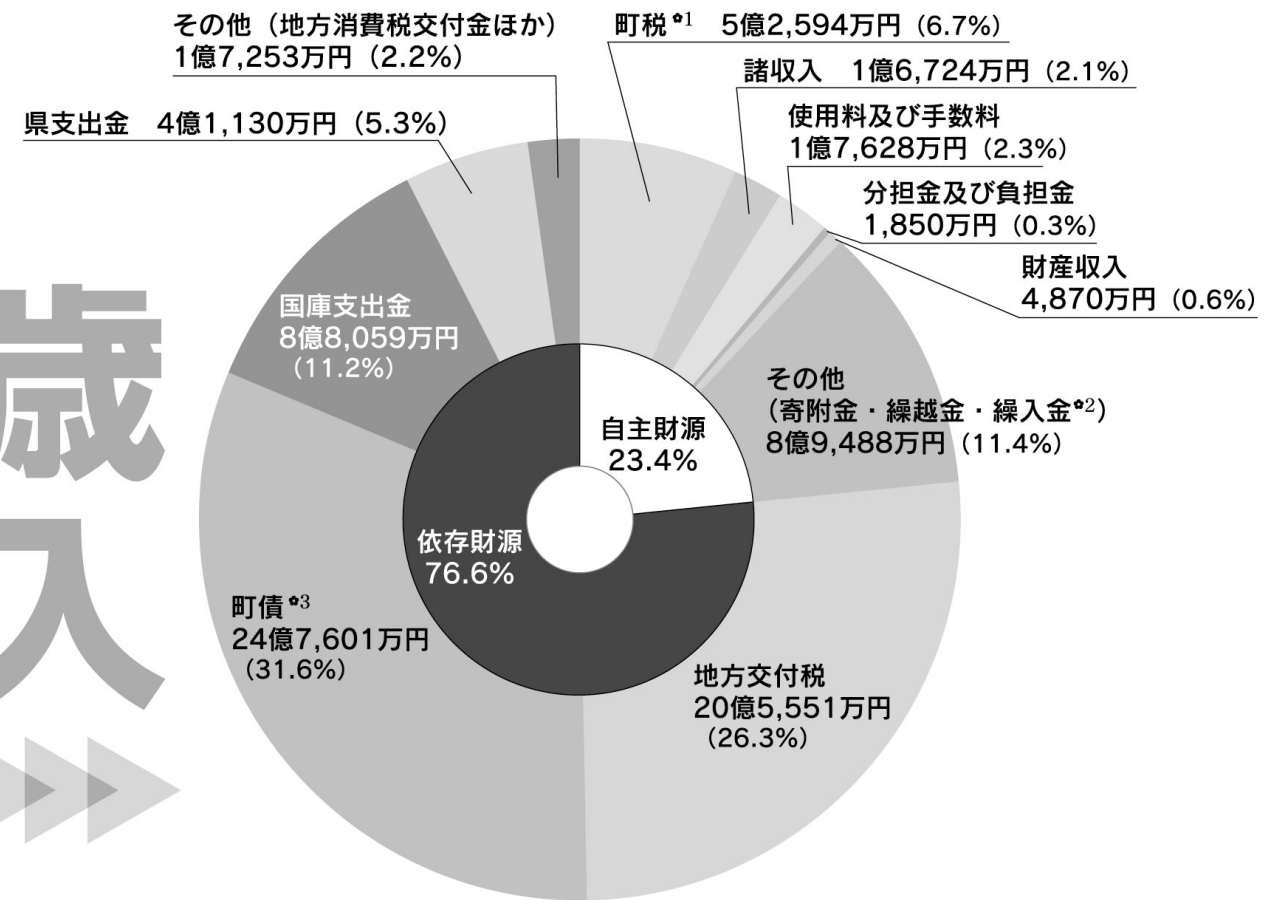
本年度の一般会計当初予算は78億2748万円です。町民体育館等統合文化施設(仮称)建設事業費の増などにより、前年度と比較して10億4665万円の増になりました。

前年度に引き続き本年度も財源が不足しており、基金の取り崩しによる補填をおこなって当初予算を組むことになりました。今後更なる行政改革を推進していきますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



歳出

歳入



用語説明

- ◆ 1 町 税 …… 皆さんに納めていただく「町民税」「固定資産税」「軽自動車税」などの税金。
- ◆ 2 繰 入 金 …… 積立金(基金)の取り崩し金や他会計から繰り入れたお金。
- ◆ 3 町 債 …… 事業などのために借りる町の借金。
- ◆ 4 義務的経費 …… 支出が義務付けられている経費。
- ◆ 5 投資的経費 …… 建物や道路整備など、将来に残るものに支出する経費。
- ◆ 6 消費的経費 …… 後年度に形を残さない性質の経費。
- ◆ 7 人 件 費 …… 議員報酬、職員給与など。
- ◆ 8 扶 助 費 …… 子ども、高齢者などに対する支援のための経費。
- ◆ 9 公 債 費 …… 町の借金などを返還する経費。
- ◆ 10 普通建設事業費 …… 建物や道路整備などに必要とされる経費。
- ◆ 11 物 件 費 …… 旅費、需用費などの経費。
- ◆ 12 繰 出 金 …… 特別会計などへ相互に資金運用するための経費。
- ◆ 13 積 立 金 …… 計画的な財政運営のために積み立てる経費。

特別会計 22億3,106万円

特別会計	予算額
国民健康保険事業勘定特別会計	9億9,185万円
後期高齢者医療特別会計	2億8,735万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,586万円
学校給食センター事業特別会計	8,562万円
町立緑ヶ丘病院事業特別会計	8億5,038万円



糸田町で暮らすと お得がいっぱい!!



移住・定住促進支援制度

本町に移住・定住する皆さんを支援する様々な取り組みをおこなっています。お得な情報が盛りだくさんです。いつでも、気軽に相談してください♪

<番号の説明>

- ①対象者
- ②事業内容
- ③問合せ

民間賃貸住宅家賃補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、アパートなどの民間賃貸住宅に住む人[注1]
- ②住宅手当を除く家賃の半額を補助
上限2万円/月、最大2年間
- ③地域振興課 電話26-4025



民間賃貸住宅等建設費補助金

- ①R3.4.1以降に町内でアパートなどの賃貸住宅を建設に着手し、その所有者となる事業者(個人・法人問わず)[注1]
- ②賃貸住宅建設費の一部を補助。1戸あたり50万円、1棟あたり500万円
- ③地域振興課 電話26-4025

通勤・通学費補助金

- ①本町に転入してから1年以内で、定期券を使って通勤・通学する人[注1]
- ②定期券代の半額を補助
 - ▶通勤費補助：上限1万5千円/月、最大2年間
 - ▶通学費補助：上限1万円/月、申請時点で在学する学校などを卒業するまで
- ③地域振興課 電話26-4025



出産祝金・育成奨励金

- ①本町に1年以上住所がある保護者
- ②【出産】第1子出産で3万円
第2子以降加算、上限は第5子以降で50万円
- 【育成】第5子以降の出産祝金をもらった人
小学校入学までに50万円
- ③子育て支援課 電話26-1233



結婚新生活支援補助金

- ①結婚して本町で新生活を始める、次のすべてに当てはまる世帯
 - ▶R3.1.1からR4.3.15までに婚姻
 - ▶婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下
 - ▶夫婦の合計所得が400万円未満[注1]
- ②住居費&引越し費用の一部を補助
 - ※夫婦ともに婚姻時の年齢が29歳以下の場合、上限金額60万円
 - ※夫婦ともに婚姻時の年齢が39歳以下の場合、上限金額30万円
- ③地域振興課 電話26-4025



大熊分譲地購入特典

- ①分譲地を購入し、家を建てる人
- ②▶土地購入代10%
▶住宅(1/2)、土地の固定資産税を3年間
▶住宅関連設備50万円まで
▶引越越し費用10万円まで
- ③防災管財課 電話26-1232



[注1]：記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。

住宅の新築・改修などの支援実施中

本町では住宅の新築・改修などに対して、支援を実施しています。
「太陽光パネルを設置したい」「孫が生まれるので家を新築して一緒に住みたい」などを計画している人は、ぜひ活用してください。

住宅用太陽光発電システム設置補助金

- ①補助対象者
 - ・町内の住宅に太陽光システムを設置する人
 - ・あらかじめ太陽光システムが設置された住宅を購入する人
- ②補助対象の条件
 - ・電力会社と電灯契約および余剰電力の受給契約を締結でき未使用の太陽電池による発電設備であること
 - ・太陽電池モジュールの最大出力の合計値が10kw未満のもの
- ③補助金の額
 - ・1kwあたり2万円(上限8万円)



三世同居住宅支援事業補助金

- ①補助対象者
 - ・町内の三世同居(親・子・孫など)を目的とした住宅の新築、改修、購入などをおこなう人
- ②補助対象の条件
 - ・三世同居世帯のうち、全世帯または同居予定世帯が町外から転入して1年以内であること(工事完了後転入する場合も申請可能です)
 - ・5年以上継続して三世同居を予定しており、自治会に加入していること
- ③補助金の額
 - ・補助対象費用の半額(上限50万円)

木造戸建て住宅耐震改修補助金

- ①補助対象者
 - ・町内の昭和56年5月31日以前に建築または工事着工した木造戸建て住宅に居住している人
- ②補助対象の条件
 - ・専門家による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満である木造戸建て住宅について、上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事をおこなうこと
- ③補助金の額
 - ・耐震改修工事費用×40%(上限60万円)

注意 記載以外にも細かな条件などがあります。詳しくは問合せください。

問合せ
建築課 電話26-4020

自動車税の納付は5月31日(月)までに



自動車税を所有している皆さんへ
 毎年4月1日現在で自動車所有している人に課税されます。
 ▼金融機関や指定のコンビニ・インストアで納税できます。
 ▼クレジットカードやスマートフォンアプリ(LINE PayやPay Pay)による納税もできます。

※詳しくは、5月初旬に送付される納税通知書、および福岡県庁ホームページ「自動車税」をご覧ください。

◆便利な口座振替もあります
 令和4年2月末日までに指定の金融機関に申込書を提出すると、令和4年度分の自動車税から、自動的に口座振替になります。

◆問合せ
 福岡県飯塚・直方県税事務所 自動車税係
 電話0948-21-4922

固定資産課税台帳 縦覧期間



令和3年度固定資産税の課税台帳が無料で縦覧できます。
 ◆期限 5月31日(月)まで
 ※土・日曜日、祝日除く
 ◆縦覧できる人
 固定資産税納税者、納税者から委任を受けた人(要委任状)、納税管理人、土地・家屋の賃借権その他の使用や収益を目的とする権利がある人。

問合せ 税務町民課 電話26-1235

5月12日(水)は「民生委員・児童委員の日」

5月12日(水)から18日(火)まで「活動強化週間」と定めています。
 民生委員・児童委員は、地域住民である皆さんの最も身近な相談相手です。
 相談内容に応じて関係機関へ

のつなぎ役となり、高齢者や障がいのある人の見守りや援助、子育ての不安や妊娠中の心配ことなどの相談・支援などをおこなっています。
 このように、民生委員・児童委員は、地域住民の皆さんが安全に安心して生活していく上でなくてはならない重要な活動を担っています。
 委員には、守秘義務があります。安心して気軽に相談してください。

◆問合せ 健康福祉課 電話26-1244

軽自動車税(種別割)《5月31日(月)までに納めましょう》

◆問合せ 税務町民課 電話26-1235
 グリーン化特例(軽課)措置が延長されたことにより、令和2年4月~令和3年3月に新車登録をした三輪・四輪の軽自動車、基準を満たす車両は令和3年度分が特例措置の対象になります。

◆原動機付自転車・二輪車など

種別	年税額	
原動機付自転車	50cc以下	2,000
	50cc超90cc以下	2,000
	90cc超125cc以下	2,400
軽二輪	125cc超250cc以下	3,600
小型二輪	250cc超	6,000
小型特殊	農耕作業用	1,600
	その他	4,700



◆三輪・四輪以上の軽自動車(排気量660cc以下)

種別	年税額			グリーン化特例					
	①	②	③	基準1	基準2	基準3			
軽自動車	三輪			1,000	2,000	3,000			
	四輪	乗用	自家用	7,200	1万800	1万2,900	2,700	5,400	8,100
		貨物	自家用	4,000	5,000	6,000	1,300	2,500	3,800
	乗用	営業用	5,500	6,900	8,200	1,800	3,500	5,200	
貨物	営業用	3,000	3,800	4,500	1,000	1,900	2,900		

※令和2年度に特例措置を受けた車両は、上表の②欄の税額です。

◆グリーン化特例対象条件・基準

特例対象は②に該当し下記の基準を満たす車両です。
 ①平成27年3月31日以前に登録済みの車両
 ②平成27年4月1日以降に新車登録した車両
 ③平成20年3月31日以前に新車登録した車両(13年超)
 基準1 電気自動車・天然ガス軽自動車
 (平成21年排出ガス10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合)
 基準2 乗用…令和2年度燃費基準+30%達成車
 貨物…平成27年度燃費基準+35%達成車
 基準3 乗用…令和2年度燃費基準+10%達成車
 貨物…平成27年度燃費基準+15%達成車
 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



くらし・行政相談コーナー (北九州総合行政相談所)

行政相談は、医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、いろいろな行政分野の幅広い相談に対応しています。相談は無料で秘密は厳守します。
 ◆日時 毎週金曜日 午前10時~午後4時
 ◆場所 小倉井筒屋新館8階 商品券売場奥 応接室
 ※電話相談も受け付けています(金曜日以外は転送されます)。
 電話093-531-6710
 ※予約が必要な場合があります。詳しくは問合せください。
 ◆問合せ 総務省九州管区行政評価局 行政相談課 電話092-1431-7082

新人職員紹介コーナー

新年度を迎え、町職員として6人の新規採用職員が入庁しました。本年度も職員一丸となり、住みやすい町づくりに取り組めます!!



防災管財課(庁舎2階) 谷口 空
 住民の皆さんが安心して暮らせる町づくりに



地域振興課(庁舎2階) 大庭 真真
 町民の皆さんと本町を「より良く」するために、多くの交流や議論の場に参加していくことを考えています。精一杯頑張りますので、よろしく

人権推進課(庁舎1階)



小原 未育
 まだまだ知らないところも多いため、毎日新しいことを吸収し、精一杯頑張ります。



健康福祉課(庁舎1階)



田中 寛之
 昨年までは会計年度任用職員としてお世話になっておりました。心機一転頑張りますので、よろしくお願いたします。



古川 薫
 何事にも精一杯頑張ります。

税務町民課(庁舎1階)



長尾 美海
 新人で、ご迷惑を多々おかけするところがあると思いますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いたします。

職員人事異動について

4月1日勤務で次のとおり異動したのでお知らせします。

氏名	異動前	異動後
田平 和郎	住民課 課長	税務町民課 課長
水井 宏之	税務課 課長	人権推進課 課長
宮井 保範	地域振興課 課長補佐	町立病院 事務長
中川 伸之	住民課 課長補佐	田川広域水道企業団 課長(糸田町水道事務所)
木村 尚子	教務課 課長補佐	子育て支援課 課長
福田 寿	教務課 課長補佐	防災管財課 課長
森下 喬廣	地域振興課 課長補佐	健康福祉課 課長
古野 洋子	税務課 課長補佐	税務町民課 課長補佐
春本 大輔	総務課 課長補佐	地域振興課 課長補佐
大月 良一	土木課 課長補佐	防災管財課 課長補佐
松岡 俊輔	福祉課 課長補佐	健康福祉課 課長補佐
福本 隆一	総務課 係長	教務課 課長補佐
春本 文有子	税務課 係長	子育て支援課 係長
三嶋 睦	住民課 係長	健康福祉課 係長
後藤 香奈	住民課 係長	健康福祉課 係長
水井 美智子	住民課 主任保健師	健康福祉課 主任保健師
井本 浩聡	総務課 主査	総務課 係長
渡邊 朋子	住民課 主査	税務町民課 主査
柏木 真範	福祉課 主査	子育て支援課 主査
高津 佑輔	税務課 主査	建築課 主査
一ノ宮 聖得	税務課 主査	税務町民課 主査
坂口 剣達	住民課 主査	健康福祉課 主査
安武 友里	住民課 主査	健康福祉課 主査
安西 亜耶	住民課 主査	税務町民課 主査
植田 岳史	建築課 主査	人権推進課 主査
田端 鷹平	総務課 主査	防災管財課 主査
柴田 美幸	福祉課 主査	総務課 付主査
印藤 和博	地域振興課 主事	税務町民課 主査
塘 恭平	住民課 主事	総務課付福岡県市町村支援課研修生
柏木 真侑子	総務課 付主事	税務町民課 主査
上田 涼太郎	建築課 主事	土木課 主事
鶴我 真弓	総務課付福岡県市町村支援課研修生	総務課 主事
寺岡 啓	土木課 主事	防災管財課 主事
田中 裕樹	住民課 主事	建築課 主事
野見山 可南美	税務課 主事	税務町民課 主事
宮本 菜	住民課 主事	健康福祉課 主事
三浦 佳織	総務課 付主事	健康福祉課 主事
本田 圭司	税務課 主事	子育て支援課 主事
伊藤 洋子	税務課 主事	税務町民課 主事
門脇 健士朗	総務課 主事	防災管財課 主事
下方 芽衣	福祉課 主事	健康福祉課 主事
松浦 瑞樹	福祉課 主事	税務町民課 主事
高木 博仁	住民課 主事	総務課 付主事
鶴田 由紀子	住民課 保健師	子育て支援課 保健師
矢山 尚子	住民課 保健師	健康福祉課 保健師
古賀 忠輔	住民課 管理栄養士	健康福祉課 管理栄養士
大原 芳子	住民課 トレーニングセンター 指導員	健康福祉課 トレーニングセンター 指導員
井浦 理加	西保育所 保育士	東保育所 保育士

高齢者の皆さんへの案内(歯科健診)



後期高齢者医療広域連合では、左記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

◆受診対象者

昭和20年4月1日から昭和21年3月31日生まれの本年度76歳になる人

◆受診期間 6月5日～12月

◆受診券の送付時期 5月下旬頃に広域連合から送付します。

◆受診方法

健診を実施する医療機関に個別で予約のうえ、受診してください。

◆受診時に持っていくもの
受診券(記入して実施医療機関へ)

◆被保険者証またはマイナンバーカード

◆受診料300円

◆被保険者証の代わりにマイナンバーが利用できるのは、オンライン資格確認を導入している医療機関に限ります。

◆ライオン資格確認を導入している医療機関に限ります。

◆福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター

◆電話 092-1651-1311

◆歯科休日診療実施日

◆診療時間 午前9時～午後

◆診察日 5月5日(水)、12月31日(金)

◆令和4年1月1日(土)～3日(月) ※当番診療所などは問合せください。

◆問合せ 一般社団法人 田川歯科医師会

◆電話 42-30095

◆田川地区消防署添田分署 開庁

3月22日に「田川地区消防署添田分署落成式」が執りおこなわれ、4月1日から業務を開始しています。

◆本庁舎は、ヘリポートや屋外訓練場を完備し、大規模地震などの災害時に防災拠点としての役割を担い住民の「安心・安全」の向上とともに地域に親しまれる消防署を目指してあり



ます。より一層の理解とご協力をお願いいたします。

◆問合せ 田川地区消防署添田分署

◆電話 82-05500

◆平成筑豊鉄道からお知らせ

平成筑豊鉄道レストラ列車「こここ列車」の9月までの運行分を販売しています。

◆ぜひ、この機会に、普段とは違う「ゆつくり・おいしい・たのしい」列車の旅をお楽しみください。

◆運行日 9月26日(日)までの毎週土・日曜日、祝日

◆運行ルート 直方駅発→行橋駅着

◆旅行代金大人、子ども同額(1万7800円(税込))

◆問合せ JTBの旅行商品として、電話・WEBにて販売しています。

◆予約方法などは、平成筑豊鉄道ホームページ(へいちくネット http://www.heichikunet)で確認してください。



◆第15回福岡県景観大会

福岡県の美しい景観やまちづくりについて「見て・聴いて・体験して」一緒に考えてみませんか。

◆令和3年度調理師試験案内

◆試験日

10月30日(土)

◆午後1時30分～午後3時30分

◆会場は決まり次第、福岡県ホームページに掲載します。

◆願書配布および受付期間 5月10日(月)～6月4日(金)

◆受験申請書配付場所 福岡県田川保健福祉事務所

◆健康増進課 健康増進係

◆電話 42-19345

◆問合せ 公益社団法人 調理技術技能センター

◆調理師試験担当

◆電話 03-3667-1815



◆福岡県不正大麻けし撲滅運動

◆きれいなけしの花に用心

◆きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

◆植えてはいけないけしの特徴

◆草丈が大きく1m以上になる。

◆全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。

◆茎を抱き込むように葉が生えている。

◆葉が大きく長楕円形で、まわりの切り込みが浅い。

◆など



◆福岡県不正大麻けし撲滅運動

◆きれいなけしの花に用心

◆きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

◆植えてはいけないけしの特徴

◆草丈が大きく1m以上になる。

◆全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。

◆茎を抱き込むように葉が生えている。

◆葉が大きく長楕円形で、まわりの切り込みが浅い。

◆など

◆田川保健福祉事務所

◆電話 42-19307

◆住宅に関する無料相談

◆住宅関連の相談を広く無料で受付けています。気軽に相談してください。

◆日時 5月11日(火)

◆午前10時～午後3時

◆場所 田川市役所1階 大会議室

◆事前予約あり、予約者優先 ※相談の際は、マスクの着用をお願いします。

◆申込み・問合せ

◆一般財団法人

◆田川市住宅管理公社

◆電話 44-19888



◆お詫びと訂正

◆広報いとだ4月号(No.730)7ページの「不法投棄は犯罪です!」に掲載している「住民課 衛生係 電話26-1235」は、正しくは「税務町民課 環境衛生係 電話26-1235」です。

◆また、10ページの「高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について」に掲載している生年月日は、正しくは下記の表になります。ここで訂正し、お詫び申し上げます。

対象年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

◆保健師による相談は随時おこなっています。気軽に電話や来所してください。

◆申込み・問合せ

◆田川保健福祉事務所

◆健康増進課 精神保健係

◆電話 42-19307

◆くまの健康相談

◆このくまの健康相談は、5月3日(日)のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のため、中止となりました。

◆問合せ 道の駅いとだ

◆電話 26-12115

◆福岡県不正大麻けし撲滅運動

◆きれいなけしの花に用心

◆きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

◆植えてはいけないけしの特徴

◆草丈が大きく1m以上になる。

◆全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。

◆茎を抱き込むように葉が生えている。

◆葉が大きく長楕円形で、まわりの切り込みが浅い。

◆など

◆田川保健福祉事務所

◆電話 42-19307

◆福岡県不正大麻けし撲滅運動

◆きれいなけしの花に用心

◆きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

◆植えてはいけないけしの特徴

◆草丈が大きく1m以上になる。

◆全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。

◆茎を抱き込むように葉が生えている。

◆葉が大きく長楕円形で、まわりの切り込みが浅い。

◆など

◆田川保健福祉事務所

◆電話 42-19307

◆このようなかきを見かけた人は、保健福祉事務所、または警察署まで連絡してください。

◆申込み・問合せ

◆福岡県田川保健福祉事務所

◆総務企画課 企画指導係

◆電話 42-19313

◆道の駅いとだおじゅんち通信

◆5月3日(日)のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染および拡大防止のため、中止となりました。

◆問合せ 道の駅いとだ

◆電話 26-12115

◆福岡県不正大麻けし撲滅運動

◆きれいなけしの花に用心

◆きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

◆植えてはいけないけしの特徴

◆草丈が大きく1m以上になる。

◆全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。

◆茎を抱き込むように葉が生えている。

◆葉が大きく長楕円形で、まわりの切り込みが浅い。

◆など

◆田川保健福祉事務所

◆電話 42-19307

◆福岡県不正大麻けし撲滅運動

◆きれいなけしの花に用心

◆きれいなけしの花を見かける季節になりましたが、けしには植えて良いものと、悪いものがあります。

◆植えてはいけないけしの特徴

◆草丈が大きく1m以上になる。

◆全体が白っぽい緑色をしており、毛がない。

◆茎を抱き込むように葉が生えている。

◆葉が大きく長楕円形で、まわりの切り込みが浅い。

◆など

◆田川保健福祉事務所

◆電話 42-19307



◆STOP 不法投棄は犯罪です!

◆家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

◆不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡してください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110

◆税務町民課 環境衛生係 電話26-1235

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
 糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
 電話26-4540 FAX26-3666



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



いろいろな介護情報がついばい

在宅で介護をしている家族の皆さんの茶話会をおこないます。気軽に参加してください。

社会福祉士、ケアマネージャーによる介護相談もおこないます。

対象
 町内在住で要介護者(介護保険の認定を受けている人)と同居している家族

日時 6月16日(水)
 正午～午後1時

場所
 社会福祉センター

締切 6月11日(金)まで

申込み
 社会福祉協議会
 電話26-4540

地域でおこなう交流事業を応援します

～地域活動奨励金募集！～

- 三世交代流や美化活動で地域のつながりを広げませんか？
- 対象**
 ▼行政区でおこなう子どもと高齢者・障がい者(児)のふれあい交流活動や美化活動
 ▼町内で活動している営利を目的としないボランティア団体がおこなう美化活動
- 奨励金額**
 ▼1件につき2万円まで
- 募集件数**
 ▼美化活動は、備品購入補助として2000円まで
 ▼交流事業 4件 ▼美化活動 10件
- 締切** 6月29日(火)まで
- ※但し、締切を過ぎて募集件数に達しない場合は随時募集。
- 申込み** 社会福祉協議会 電話26-4540



運動不足をトレーニング室で解消しよう!!

■問合せ 保健センター 電話49-9020



コロナ禍で動くことが減り太った、ちょっと歩くと息があがる、筋力の衰えを感じている人もいるのではないのでしょうか。保健センタートレーニング室には、心肺機能を鍛えるトレッドミル(歩く走るマシン)やエアロバイク(自転車こぎ)、筋力を鍛えるマシンがそろっていますので、気軽にトレーニング室へお越しください。

トレーニング室利用について

- 【コロナ対策】**
- ◆コロナ対策のため、入室時に検温、手指消毒、マスクの着用をお願いします。
 - ◆マシン使用後は、備え付けの消毒で、各自拭いてください。



【利用時間】

月曜日	午前8時30分～午後5時15分
火曜日	午前8時30分～午後9時
水曜日	午前8時30分～午後5時15分
木曜日	午前8時30分～午後9時
金曜日	午前8時30分～午後5時15分
土曜日	午後1時～午後9時

【休館日】

- ◆第2・4土曜日
- ◆日曜日、祝日



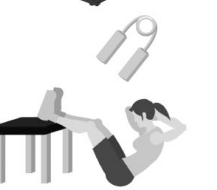
【利用料金】

	利用券(1時間)	回数券(12枚綴り)	超過(1時間ごと)
町内者	100円	1,000円	100円 ※回数券1枚
町外者	150円	1,500円	150円 ※回数券1枚



【体力測定】

トレーニング室では、運動プログラム作成のため希望者に体力測定を実施しています。筋力、筋持久力、柔軟性、敏捷性、心肺持久力の5項目を測定し結果を知らせます。測定は30分程度かかります。



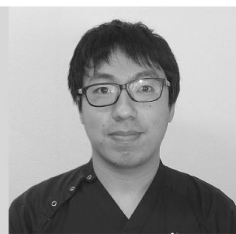
新しく着任した先生の紹介

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院
 電話26-0111

町立緑ヶ丘病院では、内科の阿南先生が異動となり、新しい先生が着任されました。

▼古賀 正晃 先生(内科)
 診療日 火・木曜日

▼水城 由季 先生(内科)
 診療日 月・火・水・木・土曜日



4月より町立緑ヶ丘病院へ赴任となりました古賀正晃と申します。

地域の住民に寄り添った治療を心がけて参ります。お困りの事がございましたら、気軽にご相談ください。



4月より赴任しました水城由季と申します。以前は川崎町立病院や、みやこ町の診療所などで勤務していました。

6月までの短い期間ですが、地域の皆さんのために貢献できたらと思っています。よろしくお願します。

もの忘れや金銭管理が不安になったら相談してください

～日常生活自立支援事業～

- 認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている人に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類などの預かりを本人との契約でおこなう事業です。
- 日常生活に不安をお持ちの人は気軽に相談してください。相談は無料です。
- 利用できる人**
- ▼福祉サービスを利用している人で、もの忘れがあり、よく通帳や印かんをなくしてしまう。
 - ▼福祉サービスの申し込みをしたけれど、手続きや契約の方法がわからない。
- ※判断能力の低下により、契約内容の理解が難しい人は利用できません。

サービス内容

- ▼福祉サービスを利用するための手続きをお手伝いします。
- ▼医療費・電気代などの支払い、生活費をお届けします。
- ▼日常生活に使用する通帳・印かんの預かりをおこないます。

利用料

- ▼1回(1時間まで) 1000円
- (1時間を過ぎると30分ごとに350円加算)

- ▼通帳・印かんの預かり 月350円
- ▼年金証書や実印の預かり 月250円

- ※生活保護受給者はすべて無料
- ◆問合せ 社会福祉協議会 電話26-4540



5月 保健センター行事予定

◆会場/保健センター

4か月児～5か月児健診

◆対象児/ 令和2年11月2日～ 令和3年1月10日生まれ
 ◆日にち/5月12日(水)
 ◆受付/午後0時45分～午後1時20分

びびびよ教室(2か月児健康相談)

◆対象児/ 令和3年2月14日～ 3月13日生まれ
 ◆日にち/5月13日(木)
 ◆受付/午前9時45分～午前10時

すくすく教室

◆対象児/ 令和2年3月18日～ 5月19日生まれ
 ◆日にち/5月19日(水)
 ◆受付/午前9時45分～午前10時

3歳児～3歳3か月児健診

◆対象児/ 平成30年2月25日～ 5月26日生まれ
 ◆日にち/5月26日(水)
 ◆受付/午後0時45分～午後1時20分

◆問合せ 子育て支援課 電話26-1233

新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になる場合があります。5月28日(金)から31日(月)は、保健センターで健診があるので検診車が来ます。駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こころの健康相談窓口日程

◆日時 5月21日(金) 午前9時～午後5時
 ※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。
 ◆問合せ 保健センター 電話49-9020

◇社会福祉協議会
 有吉 呈三 有吉とし子
 網笠 寛 網笠 寛美
 佐藤 金星 佐藤 弘人
 香典返し 物故者 寄付者

地域おこし協力隊コラム

皆さんこんにちは。糸田町地域おこし協力隊の松元です。春になり過ごしやすい季節になりましたね。とは言え寒がりな僕はコタツをしまえないでいます… 皆さんはいかがお過ごしでしょうか？夜はまだまだ冷えるので、風邪を引かないように気をつけてくださいね。

4月3日に地域有志の人たちの協力により、いとよ一きたにて第1回子ども食堂を開催することができました。今回はお弁当の持ち帰りという形を取りましたが、多くの人に来ていただき、無事に予定個数配布することができました。子どもたちの「ありがとう」という言葉が凄く嬉しく、開催して良かったなと心から思いました。

子ども食堂は、いとよ一きたで毎月第1土曜日に開催する予定です。当面はお弁当の持ち帰りになります。将来的には皆さんで食卓を囲むような、明るく賑やかな子どもたちの居場所になるような場所にしていく予定です。

大人の人も大歓迎ですので、ぜひ足を運んでみてください！

地域おこし協力隊 松元・吉田
 電話：23-2017
<http://www.facebook.com/itodaokoshi/>



子育て支援室 5月のイベント

- ★親子ふれあい教室 5月6日(木)・13日(木)・27日(木) 午前10時30分～午前11時30分
- ★子育て支援室(おまご) 5月7日(金) 午後1時～午後3時
- ★親子くぐり教室 5月20日(木) 午前10時30分～午前11時30分
- ★親子のびのび教室 5月18日(火) 午前10時30分～午前11時30分
- ★保健センター(多目的ホール) 5月21日(金) 午前10時～午後3時
- ★臨床心理士による子育て相談 5月21日(金) 午後3時～午後5時
- ◆問合せ 子育て支援室 電話26-1233

※新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第239話

わが町の懐かしい写真展について

歴史資料館において、本町の古い風景写真などの展示をおこなっています。糸田小学校(昭和7年)、糸田町祇園山笠(昭和22年)、豊国炭鉱閉山前(昭和35年に閉山)など、町の風景や様子がわかる写真を選びめぐって、6月6日(日)まで展示しています。町民会館に来館の際はぜひお立ち寄りください。



ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

人権・行政相談日

●日時 5月19日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
 ●場所 住民センター2階 第2・3研修室
 ●問合せ 人権推進課 電話26-4024
 ※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止する場合があります。

本町の事故件数 3月

▶交通事故 3件(±0) ※()内は先月比
 ▶問合せ 田川警察署 電話42-0110
 スマホで防犯!「みまもっち」

税の納期限 5月31日(月)です

■固定資産税 第1期
 ■軽自動車税 全期

防災係 もしものときに備えて Vol.56 コロナ禍での避難行動について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、今年度になってもいまだ出口が見えない状況です。そのような状況でも、大雨、台風や地震などの自然災害は発生します。自宅が被災しそうな場合、避難を考えるうえで、正しい判断ができるようになります。大雨や台風については、数日前から予報が出るため、情報を集めて避難の必要性や避難する時期を判断しましょう。

①避難が必要なのか、必要ないのか。
 ②自宅の2階へ避難する垂直避難でよいのか。
 ③親戚や知人宅へ避難するのか、避難所に行くのか。

新型コロナウイルス感染症を避難しない理由にしない! 本町では、避難世帯を区画する段ボールや、消毒液、非接触体温計、パルスオキシメーター、空気清浄機などを備え、感染予防対策をおこなっています。感染を恐れて自宅に留まったために、被災して命を落とすことがないように避難の判断をおこなってください。人は危険が迫ると、何の根拠もなく「自分は大丈夫」という方向に考える傾向があります。命を守る正しい判断をおこなってください!

防災活動については「糸田町の防災ガイドブック」を参考にしてください。4月から防災管財課を設置しました。防災について問合せは電話26-1232まで

年金だより 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料の納付 令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6610円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書を金融機関・郵便局・コンビニエンスストアへ持参することで納めることができます。また、クレジットカード納付やインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていただく

隣保館俳句教室

防災は安心となり 花は葉に 大角 キクエ
 朝明けの 宙を眺むや 落椿 朝高 孝
 物干し竿 満艦飾や 山笑ふ 山笑ふ
 霊山の 英彦はよく晴れ 雲雀鳴く
 放牧の 牛駆けまわり 山笑ふ
 選者 吟

ない人に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっています。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによつて督促がおこなわれます。また、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者とは被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことを指します。

◆保険料の免除制度 保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡などの不慮

◆問合せ 直方年金事務所 電話0949-22-0891
 ねんきんダイヤル 電話0570-05-1165
 健康福祉課 国民年金係 電話26-1244

月曜句会 吉積漫歩選

大試験 迫り寡黙となる家族 山笑ふ
 主婦の座に 定年はなし 水温む 小宮 ももえ
 遠きひに 異国に置きし 難想ふ 山笑ふ
 紫雲英田に しばし寝転び 本を読む 杉本 みどり
 叱つた子の 言訳みごと 山笑ふ
 啓蟄の 鉢の後に 蜥蜴見ゆ 立花 一枝
 米麴 つぶつぶ楽し 桃の酒 山笑ふ
 絵手紙に 嬉しい文面 山笑ふ 吉田 容子

朝明けの 宙を眺むや 落椿 朝高 孝
 物干し竿 満艦飾や 山笑ふ 山笑ふ
 霊山の 英彦はよく晴れ 雲雀鳴く
 放牧の 牛駆けまわり 山笑ふ
 選者 吟

山菜や 酒の肴に 苦味添へ 口石 泰則
 植木鉢 転がして 過ぐ 春一番 久良知 一
 床屋出て 大背伸びする 五月晴 豊福 長生
 眼裏の 母の若き日 緋の躑躅 山崎 一伸
 酔客を 「またね」と送る 臘月 山下 直美
 戻り無き 人生航路 花は葉に 井上 吐詩生



図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)
電話26-0038

- 開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)
- 3月利用状況 貸出人数 446人
貸出点数 1,873点

5月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

●は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- 六人の嘘つきな大学生 浅倉 秋成/著
- 悪の芽 貫井 徳郎/著
- 「さ・し・す・せ・そ」だけでできる黄金比レシピ 近藤 幸子/著
- 大名の「定年後」 青木 宏一郎/著
- ツッコミ読み! 裏切りの日本昔話 ながた みかこ/著



<児童書>

- ノラネコぐんだんと金色の魔法使い 工藤 ノリコ/著
- るるぶ歴史がわかる世界遺産イラスト大図鑑 JTBパブリッシング/出版
- にげてさがして ヨシタケ シンスケ/著
- バラバラピタッ! コンノ ユキミ/作
- さわれるまなべるいきものあかちゃん ジェラルディヌ・クラシンスキー/文、ジュリ・メルスイエ/絵



新着DVD/CD

<DVD>

- 教誨師 大杉 漣 ほか/出演
- 風とライオン ショーン・コネリー ほか/出演
- オズの魔法使 ジュディ・ガーランド ほか/出演
- NEWてつどうスペシャル50+じどうしやスペシャル50 ビジュアル・ケイ/出版

<CD>

- CEREMONY KING GNU/演奏
- 00's-ベスト100- レディー・ガガ ほか/演奏
- 教科書にも載っている! 歌って学ぶ! 英語のうた ヘザー・プラット ほか/歌

今月のお薦め本



- Happy手づくりカードブック
- 杉崎 めぐみ/著
- 講談社/出版

5月は子どもの日や母の日などイベントがたくさんあります! 思い出に残る可愛い手作りカードを作ってみませんか?!

雑誌付録くじ引き開催

図書館で資料を借りた利用者全員に抽選で雑誌の付録が当たります。月1回開催の予定でなくなるまで実施します。毎月15日に抽選発表をホームページや館内掲示にて番号を発表します。詳しくは図書館まで!

Nature

最近、新たな家族として迎えたコギーが我が家に来るのを見て、仕事終わりが楽しみな僕です。名前は「ヨロイ」といいますが、動物好きの祖母が「人生最後の犬」と言っていて、超絶かわいさで、とにかく可愛くて超絶かわいさで、先月で1歳になったヨロイ。体が大きくなったことで、散歩の範囲が広がったり、ボール遊びも充実してきました。これからの成長が楽しみです。肉球がだんだんと硬くなり、少し香ばしい匂いが始めたのは、少し悲しくもあるんですけどね(苦笑)。

と、こんな感じで書いてきたコラムなんですけど、悲しい(?)お知らせがあります。今月25日目のNatureが最終号となりました。Natureは「自然」という意味を持っており、僕の自然体をお届けするというのがコンセプトで書いてきました。が、ありのままを出し過ぎて完全に僕の日記となってしまうかもしれません(涙)。

コラムもそうですが、広報活動のびびりさせていたとき、時には、ご迷惑をおかけすることもありますが、広報担当を2年間させていただきまして、ありがとうございました!

今後は、インシシなどを追いかける有書鳥担当として地域振興課にいますので、インシシなどを見かけたらぜひ、声をかけてください。(A)

町の人口と世帯数

3月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,614
男	4,157(1,330)
女	4,665(1,923)
合計	8,822(3,253)

※()は65歳以上

糸田町高齢者タクシー料金助成事業

糸田町高齢者タクシー料金助成事業を開始します!



- 対象者 ①から②の要件すべてに該当する人
 - ①本町に住居登録があり、生活の本拠を有している75歳以上の
 - ②世帯全員が自動車の運転免許を所持してあらず、町税などの滞納がない人
- 利用助成券の内容
 - ▶1枚あたり初乗り料金相当額を助成します。
 - ▶一人あたり月3枚、年間最大36枚を交付します。
 - ▶1回の乗車につき1枚の使用が可能です。
 - ▶有効期限は、助成を受ける年度末日(3月31日)までです。
 - ▶年度途中で対象となった場合は、申請して交付決定のあった月から年度末までの月数に3枚を乗じた枚数を交付します。
- 申請に必要なもの
 - ▶印かん(代理申請の場合は、申請者本人および代理人の印かん)
 - ▶本人確認書類(原本) ※保険証、運転経歴証明書 など
- 申請の流れ
 1. 健康福祉課にて受付します。
 2. 町税などの納付状況など確認します。
 3. 受付から1週間程度で結果を通知します。
 4. 健康福祉課にて利用助成券を交付します。
- 注意事項
 - ▶助成券を利用できるタクシー会社は「田川構内自動車株式会社」のみです。
 - ▶他人に譲渡、貸与はできません。
 - ▶紛失した場合も再交付はおこないません。
- 問合せ 健康福祉課 電話26-1241

青空健康ウォーキング教室! 参加者募集

コロナ禍で運動不足を感じている人も多いのではないのでしょうか? 適度に身体を動かし、健康づくりをすすめてみましょう。



- 日にち 5月10日(月) ●集合時間 午前9時45分
- 集合場所 保健センター玄関前
- コース たぎり川沿い
- 持ってくる物 マスク、タオル、水筒、帽子など
- ※当日は、ソーシャルディスタンスを取りながら歩きます。
- ※小雨決行ですが、当日の天候によっては中止となります。
- 申込み・問合せ 保健センター 電話49-9020 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

介護予防ポイント手帳上限額変更のお知らせ

介護予防ポイントの上限額が5,000ポイントとなります。令和3年4月1日から利用分のポイント交換条件が「1,000ポイント以上5,000ポイントまで」に変更になりました。この範囲内で同額の現金と交換できます。



●問合せ 健康福祉課 電話26-1241

いとよ一きた子ども食堂

- 日時 6月5日(土) 午前11時～午後1時30分
- 予定個数 50食(なくなり次第終了)
- 場所 多目的施設いとよ一きた
- 料金 子ども200円、大人300円
- 問合せ 電話080-2755-7872 (糸田町地域おこし協力隊 松元)



ふるさとにとだに寄附ありがとうございます

令和3年1月～3月 寄附件数	寄附額
56件	1,269,000円

ふるさとにとだを応援してください! 申し込みは糸田町ふるさと寄附金専用サイトから。

●問合せ 地域振興課 電話26-4025

ウェブで簡単ふるさと納税

ふるさとふる X 糸田町

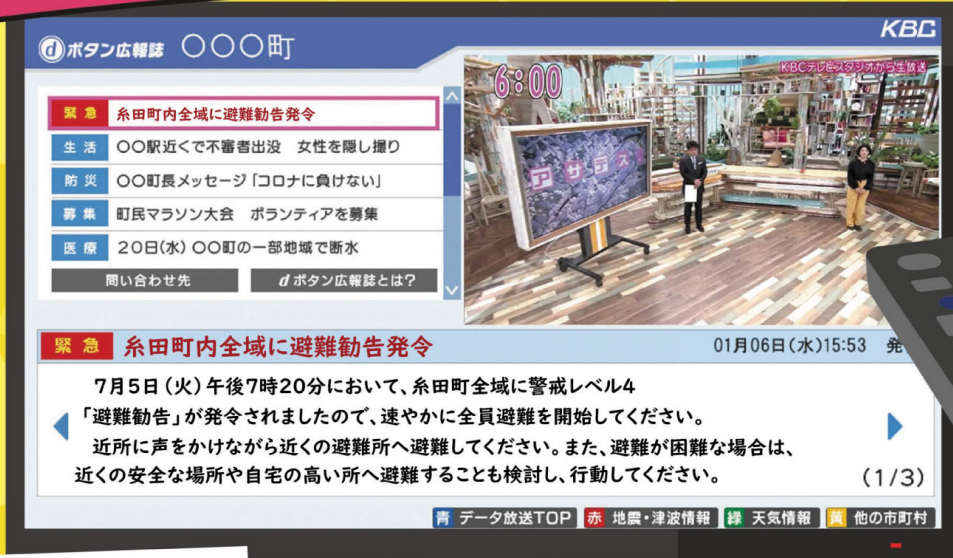
あなたの意思をふるさとに

ふるさとチョイス

＼ 押してみよう！ ＼

KBC1ch + d ボタン

系田町の広報 テレビでチェック！



d ボタン広報誌

「いつでも」「らくらく」系田町の最新情報

新型コロナウイルスで気になるワクチン接種情報や、災害発生時の避難情報など、大切な情報がリアルタイムで更新されます。そのほか、暮らしに役立つ情報も随時発信！

使い方はかんたん！

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1ch)にあわせます。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押します。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押します。

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

情報はたくさん！

災害時

- 避難所の開設情報
- 道路の通行止め情報
- 公共交通機関の運休情報 など

新型コロナ対策

- 最新の感染状況
- 感染予防対策
- ワクチン接種に関する情報 など

暮らしに役立つ情報

- イベントの開催・休止
- ごみ回収に関するお知らせ
- 学校の休校情報 など

※情報は自治体によって異なります。

お問い合わせ先 系田町役場 地域振興課 電話0947-26-4025